

# 奈 鍼 マ 会 会 報

編集：総務部 発行：（一社）奈良県鍼灸マッサージ師会

## INDEX

・喜多嶋会長ご逝去ならびに新任代表理事について…1	・大切なお知らせ・新入会員紹介……………4
・代表理事就任挨拶……………2	・今後の予定……………4
・奈良マシカ7本 ランクの報告……………2	・感染防止策について……………5
・県民公開講座のご案内……………3	・編集後記……………6

## 喜多嶋会長ご逝去ならびに新任代表理事について

令和4年10月1日（土）に喜多嶋毅会長が膵臓癌のため、76歳にてご逝去されました。

喜多嶋毅会長は、昭和53年3月に奈良県盲学校専攻科理療科をご卒業され、筑波大学理療科教員養成施設を昭和56年3月にご卒業されました。その後、各学校にて教職員として教鞭をとられておられました。

平成15年に一般社団法人奈良県鍼灸マッサージ師会（以下、県師会）にご入会され、その後、県師会の代表理事に就任され、今日まで代表理事として県師会を引っ張ってこられました。

喜多嶋先生は今年の2月頃より腰背部に痛みと違和感をおぼえられ、その後、病院での検査や入退院を繰り返しておられました。

それでも県師会の会務や卒後研修会関西支部の活動、近連のZoomによるオンライン理事会には、積極的な参加で活動をされて、病を感じさせない力強い発言をされておられました。

9月22日にお電話を頂き、肺に水が溜まってしまい吸引が必要という事と、毎日1リットル以上の胸水が溜まるので即時入院をするといった、お電話での会話が最後でした。

10月1日にお亡くなりになります、それまであまり痛みや苦しみを役員や会員には訴えられなかった様に思います。

最後まで県師会のためにご尽力されたことを、心より感謝申し上げます。

喜多嶋毅会長のご冥福をお祈りするとともに、県師会としては、は喜多嶋毅会長の意思を継いでいく所存です。

新任には西島登貴子が代表理事に就任しました。緊急理事会では、役員から代表理事に薦める声があり満場一致にて決議し、令和4年10月5日付に就任しました。

### 【新任の西島登貴子代表理事プロフィール】

- ・平成13年6月～平成29年（社・公社）京都府鍼灸マッサージ師会理事
- ・平成17年6月～平成25年5月（社・公社）京都府鍼灸マッサージ師会副会長
- ・平成15年5月～平成29年5月（社・公社）全日本鍼灸マッサージ師会代議員
- ・平成29年5月～現在（公社）全日本鍼灸マッサージ師会理事
- ・令和元年6月～令和3年5月（一社）奈良県鍼灸マッサージ師会監事
- ・令和3年6月～現在（一社）奈良県鍼灸マッサージ師会理事
- ・令和4年10月5日（一社）奈良県鍼灸マッサージ師会代表理事に就任

## 代表理事就任あいさつ

はじめまして、代表理事に新任致しました西島登貴子と申します。喜多嶋毅会長の突然の訃報に驚いております。大変悲しく淋しいことですが、私たちは喜多嶋先生の志を引き継ぎ、共に業界発展の為に頑張らねばなりません。その為にも、私に与えられた役割を一生懸命行いたいと思います。ご協力をよろしくお願い致します。

いまはまだ、新型コロナウイルスがまん延するコロナ禍であり、私たちの業界もとてもつらい状況にあります。ですが私たちにはまだ、できる事があるのではないのでしょうか？

大変つらい状況ですが、皆さん達と一緒に力を合わせて、できる事をやっていけば、必ずこの状況を突破できると信じています。

我々は、心身が辛い人たちを癒す職業でありまして、そういった方々に「あはき」による癒しを提供することができます。この辛い状況でも新たな存在意義を見い出せるのではないのでしょうか。それは私たちの「強み」だと思います。

そのためには、国や地方や行政がいったいどういった状況であるかを情報収集して、自分たちの立ち位置や役割などを、今一度見出していけば次に行ける道すじが見えてくると思います。

このコロナ禍でも環境や人が、だんだんと動いていっていますので、今一度、私たちの強みをいかそうではありませんか。

力を合わせてできる事をやっていき、この辛い状況打破して、楽しい時代にしていくように、皆さんといっしょに次の時代へ向かっていきたいと思っています。

令和5年1月吉日

## 奈良マラソンケアボランティアの報告

令和4年12月11日(日) ロートフィールド奈良にて開催されました。当日は寒い日でしたが、晴天に恵まれ爽やかな一日でした。コロナ禍で中止になっていたケアブースも今回は設置され、本会もはり・マッサージ・テーピングにてランナーのケアの援助をさせて頂きました。

本会会員に加えて本会会員外の奈良盲卒業の先生方、履正社国際スポーツ専門学校の先生・学生の方々、一般ボランティア、高校生ボランティアのお手伝いのおかげで無事終了することが出来ました。参加して頂いた皆様ありがとうございました。お疲れ様でした。

ケアをさせて頂いたランナーの皆様はフルマラソン102人(60歳代~20歳代)男性86人・女性16人、10kmマラソン50人(80歳代~20歳代)男性23人・女性27人でした。ブースの印象は良かったと喜んで頂きました。

セイリン様からはランナーにも使用した『こりスポット』の試供品を提供して頂きました。



スポーツ委員会より

## 県民公開講座のご案内

令和4年度「県民公開講座」を下記の通りにハイブリット方式にて開催します。

この講座は東洋療法研修試験財団の生涯研修の単位が付与されます。参加費無料  
お問い合わせ・参加申し込みは（一社）奈良県鍼灸マッサージ師会電話 0742-26-7829  
Zoom 配信にて参加される方は [j29pref\\_kensikai\\_8@wit.ocn.ne.jp](mailto:j29pref_kensikai_8@wit.ocn.ne.jp)宛てに  
メールをお願い致します。

### 記

日時：令和5年2月26日（日）13：00～16：10

場所：奈良県社会福祉総合センター5階 会議室C

橿原市大久保町 320-11（近鉄畝傍御陵前下車すぐ）

**講演 I 13：00～14：30**

**標題 『浮腫について（仮題）』**

**講師 小松諭先生**

#### 【プロフィール】

- ・ 通所介護デイサービス白馬 代表
- ・ （一社）奈良県鍼灸師会会員

**講演 II 14:40～16:10**

**標題 『転ばぬ先の脚づくり』**

**講師 木村公一先生**

#### 【プロフィール】

- ・ 「K」フィットネス企画代表 ・ マッサージきむら健公庵
- ・ (国家資格) あん摩マッサージ指圧師 ・ (厚労省) 健康運動指導士
- ・ (労働省) ヘルスケアトレーナー・心理相談員
- ・ (日本体育協会) スポーツトレーナー
- ・ その他多方面にて健康教室講師をされています。

## 大切なお知らせ

- ※ 令和4年度東洋療法研修試験財団の生涯研修の単位をお持ちの方は、(一社)奈良県鍼灸マッサージ師会事務所(電話 0742-26-7829)までご連絡ください。(締切り 3/20)
- ※ 令和4年度の会費の納入が確認されていない方々がおられます。年度末に近づいておりますので至急納入をお願いします。

## 新入会会員の紹介

北村真祐子先生 (はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師)

## 今後の予定

- ※ 令和5年2月26日(日) 令和4年度県民公開講座(奈良県社会福祉総合センター)
- ※ 令和5年5月28日(日) 全日本鍼灸マッサージ師会代議員総会
- ※ 令和5年4月 (一社) 奈良県鍼灸マッサージ師会監査会(県師会事務所)
- ※ 令和5年6月4日(日) 令和5年度定例会員総会(奈良県福祉総合センター)
- ※ 10月15日・16日、第22回 東洋療法推進大会 in 岩手、岩手(盛岡)
- ※ 令和5年11月11日(土) 協同組合研修会、(東京)
- ※ 令和5年11月12日(日) 都道府県師会会長会、(東京)
- ※ その他予定は随時お知らせします。



## 感染防止策について

- 新型コロナウイルス感染症の感染経路は、せき、くしゃみ、会話等のときに排出される飛沫やエアロゾルの吸入、接触感染等と考えられていることから、基本的な感染対策が重要です。
- 加えて、政府及び地方公共団体が積極的・戦略的な検査と積極的疫学調査により、感染拡大の起点となっている場所や活動を特定して効果的な対策を講じること、さらに、感染状況に応じて、人流や人との接触機会を削減することが重要です。
- 基本的な感染対策とは、「三つの密」（① 密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、② 密集場所（多くの人々が密集している）、③ 密接場面（互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件をいう。以下同じ。）の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等をいいます。
- 「マスクの着用」については、
  - 屋内において、他者と身体的距離（2m以上を目安）がとれない場合
  - 屋内において、他者と距離がとれるが会話を行う場合
  - 屋外において他者と距離がとれず会話を行う場合については、マスクの着用を推奨します。
- また、高齢者等との面会時や病院内など、重症化リスクの高い者と接する場合にはマスクの着用を推奨します。
- マスクは不織布マスクを推奨します。
- 屋内において他者と身体的距離がとれて会話をほとんど行わない場合は、マスク着用は必要ありません。
- 屋外において、他者と身体的距離が確保できる場合、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ありません。特に夏場については、熱中症予防の観点から、マスクを外すことを推奨します。
- また、乳幼児（小学校に上がる前の年齢）のマスクの着用には注意が必要であり、特に2歳未満では推奨されません。2歳以上の就学前の子どもについても、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には推奨しません。なお、本人の体調がすぐれず持続的なマスクの着用が難しい場合は、無理に着用する必要はなく、マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用してください。

これまでの感染拡大期の経験や国内外の様々な研究等の知見を踏まえ、

より効果的な感染防止策等を講じていきます。

【厚生労働省HPより】





## 編集後記

卯（うさぎ）は穏やかで温厚な性質であることから「家内安全」。また、その跳躍する姿から「飛躍」、「向上」を象徴するものとして親しまれてきました。コロナ渦を乗り越えて大いに飛躍する年にしましょう。国民が元気になるように援助しましょう。🐰



一般社団法人奈良県鍼灸マッサージ師会

〒630-8344 奈良市東城戸町 46 番地 なら漢方ハイツ 1F

電話/Fax 共 0742-26-7829

メール [j29pref\\_kensikai\\_8@wit.ocn.ne.jp](mailto:j29pref_kensikai_8@wit.ocn.ne.jp)

URL <http://www10.ocn.ne.jp/~narahari/mm/>